

長沼町立学校の適正配置・適正規模・通学  
区域について（答申）

平成23年12月

長沼町学校規模適正化検討委員会

## 目 次

1 はじめに	1
2 小中学校の適正規模について	2
3 小中学校の適正配置について	4
4 小中学校の通学区域について	4
5 おわりに	5

## —— 資料編 ——

諮問書	6
長沼町学校規模適正化検討委員会設置規則	7
長沼町学校規模適正化検討委員会委員名簿	8
長沼町学校規模適正化検討委員会審議経過	9
小中学校の適正配置について考えるアンケート調査	10
小中学校の適正配置について考えるアンケート調査の集計結果	14
学級編成・教職員配置の基準及び複式学級の状況	23
児童生徒数・学級数（H23.5.1現在）及び今後の見込数	24

## 1 はじめに

全国的な少子化は、長沼町においても例外ではなく、児童生徒の減少で小中学校の小規模化が進行している。

学校は、「知・徳・体」を学習するとともに集団生活の中で揉まれ自己研鑽し社会性を高める場であり、児童生徒の望ましい成長にとって重要な教育機関である。

そのため、学校における学級数や児童生徒数といった規模要因は学校がその機能を十分に発揮するために極めて重要な要素である。

したがって、学校が著しく小規模化した場合には、学校教育や学校運営に少なからぬ影響を及ぼすことは明らかであり、長沼町として、児童・生徒にとって望ましい学校規模について明確にする必要がある。

長沼町教育委員会においては、学識経験者で組織する「長沼町がめざす学校教育の姿検討委員会」を設置し、時代の潮流や子どもたちを取り巻く状況を踏まえ、本町の将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かにたくましく成長し、全ての町民が健やかに充実した生活を送ることができるよう、今後の「本町がめざす学校教育の基本理念や施策の方向性等」について調査検討され、その審議結果の報告があった。

このような中で、本検討委員会は、長沼町の現状と将来を展望して、町立小・中学校の適正配置・適正規模・通学区域についての基本的な考え方を審議し、答申することを求められた。

そのため、上記の報告に基づき各委員それぞれ活発な意見の交換を行い、議論を積み重ね、慎重に検討してきた。このたび諮問事項について結論を得たので答申するものである。

## 2 小中学校の適正規模について

長沼町がめざす学校教育の姿検討委員会報告書の、「望ましい1学級当たりの児童生徒数」と「望ましい適正な学校規模」の考え方について、児童生徒の保護者を対象とした「小・中学校の適正配置について考えるアンケート調査」を本検討委員会で行ったところ、80%以上の方々から報告書と同じ考えとの回答があり、この方向で検討すべきとの結果が得られた。

上記結果を参考にし、本検討委員会でも検討した結果、以下のような結論となった。

### ①学級の適正な児童生徒数

1学級当たりの望ましい児童生徒数の条件は、子どもたちが授業への参加意識や充実感を得られること。さらには、授業での発言等を通して教員や子ども同士のコミュニケーションを図る機会が多く確保されていること等が大切である。また、効果的なグループ学習など集団学習という面を考慮すると、4～6人の班編成で5班程度が必要となることから、概ね20名以上35名以内とすべきと考える。

### ②適正な学校規模

適正な学校規模を構成する要素として、クラス替えが可能となる複数学級が必要である。クラス替えは、新たな価値観や人間関係の形成に寄与し、学習意欲や良い意味でのライバル意識が芽生える等の効果が期待できる。

また、教員の側にとっても、1学年に複数学級あることは教員相互の研修が可能となり、互いに切磋琢磨できることや、適切な校務分掌が図られる等のメリットがある。

小学校では、総合的な学習の時間等における課題別活動に幅をもたせること、体育的・文化的学校行事における学級ごとの取り組み等、集団としての教育面を考慮した場合、1学年を少なくとも複数学級にすべきと考える。

中学校では、教科担任制であることから、免許外教科指導の解消を図ることが重要であり、各教科等で複数の教員配置が可能な学級数が一つの目安と考えられる。特に、同一学年で同一教科は一人の教員で担当することが望ましいと考える。さらに、生徒の興味・関心・能力等が多様化する時期であり、学習、部活動、学校行事等が一層重要な意味をもち、その選択に幅をもたせることが重要であることから、1学年を3学級から4学級にすべきと考える。

### ③複式学級

一般的に小規模校にあっては、教職員と児童生徒の人間的なふれあいや、児童生徒それぞれの特性を把握しやすく、個に応じたきめ細かな指導ができることなどの利点がある。

一方、児童生徒同士の意見交換や学び合い、共同作業や体育・音楽等の集団での教育効果、教職員の適正配置の面など、必ずしも望ましい教育環境にあるとは言えない

小規模校のメリットは、小規模でなければ得られないものではなく、中規模校及び大規模校においても工夫によって達成が可能である。

複式学級については、2学年の児童生徒を同時に指導するため、指導計画や指導方法等の上で様々な課題があり、早急に解消を図るべきと考える。

### 3 小中学校の適正配置について

町内の小・中学校では、それぞれの学校規模によるメリットを生かしつつ、デメリットを補うよう最大限の努力をしているが、町全体の児童生徒数の減少傾向は、今後も継続していくものと考えられる。

このような状況で多様な教育活動を展開し、児童生徒の豊かな人間関係を築き、社会性を身に付けていくようにするためには、早期に望ましい学校規模を確保した、学校の適正配置を考えるべきである。

### 4 小中学校の通学区域について

子どもたちにとって良質な教育環境の形成に寄与するためには、通学路や学校を取り巻く環境等に十分な配慮が必要である。

国は、徒歩による通学距離を小学校は概ね4 km以内、中学校は概ね6 km以内と定めているが、長沼町の独自の通学距離基準は、小学校3 km・中学校5 kmとしている。

長沼町の基準で徒歩による通学時間を試算した場合、小学校で概ね45分程度、中学校で概ね55分程度と推計される。この徒歩通学時間の範囲内を基本とし、遠距離児童生徒に対しては、適切なスクールバスの運行と通学費の補助を行う必要がある。

通学時間・通学距離は、学習への集中度を高めることや、児童生徒の安全確保の上でも極めて重要であり、特に、中学校は、放課後の生徒会活動等の特別活動や部活動に参加することが教育的に重要な意義を有しており、下校時間に配慮したスクールバスの運行が必要である。

## 5 おわりに

本検討委員会は、児童生徒が減少しつつある現在の長沼町の状況及び将来展望を踏まえ、教育環境の改善を目指した小・中学校の適正規模、適正配置及び通学区域について検討を進めてきた。

近年の少子化は、十数年前には想像ができない程まで進行しており、学校としての機能を失うような学校の出現も懸念される。

このような現実を踏まえて、長沼町の将来を担う子どもたちに、最もよい教育環境はどうあるべきかに重点をおき議論を重ねて取りまとめてきた。

その議論の中では、いろいろな問題も出てきたが、本検討委員会の目的、議論の視点は「子どもたちへの最良な教育環境の提供」ということを大前提として進めてきた。

したがって、答申内容の対応にあたっては、保護者や地域、町財政等々の問題が派生してくると思われるが、教育委員会においてはさらに十分な検討をされ、早期実現に努力願いたい。

そして、今回の答申を具現化された小・中学校において、次の世代を担う子どもたちの創造性と人間性が豊かに育成されるよう期待するものである。

本検討委員会の答申が、長沼町の教育環境の向上に役立つことを願ってやまない。

資 料 編



平成 22 年 10 月 15 日

長沼町学校規模適正化検討委員会委員長 様

長 沼 町 教 育 委 員 会

長沼町学校規模適正化検討委員会設置規則(平成 22 年教育委員会規則第 4 号)第 2 条の規定に基づき、次に掲げる事項について検討の上、答申をいただきたく、理由を添えて諮問いたします。

諮問事項

町立学校の適正配置・適正規模・通学区域に関すること。

(理由)

全国的に少子化が進む中であって、本町も例外でなく児童及び生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行している。

一方、建築後相当の年数を経過する学校が次第に増加し、今後改築及び耐震補強など、全町的な視点での学校規模・学校配置を検討し整備していく必要がある。

子どもたちによりよい教育環境の提供、学校の規模や地域との関わり、学校経営の効率化などを総合的に検討していただき、本町にとって望ましい教育環境の将来像をご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 長沼町学校規模適正化検討委員会設置規則

(平成 22 年 8 月 31 日教育委員会規則第 4 号)

### (目的及び設置)

第 1 条 長沼町立学校の教育環境向上及び充実した学校教育の実現に資するため、長沼町学校規模適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 検討委員会は、長沼町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し答申する。

- (1) 町立学校の適正配置に関すること。
- (2) 町立学校の適正規模に関すること。
- (3) 町立学校の通学区域に関すること。
- (4) 前号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第 3 条 検討委員会は、委員 14 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 小中学校の保護者
- (3) 一般公募者

### (任期)

第 4 条 委員の任期は、諮問事項の答申の日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第 5 条 検討委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置く。

2 委員長は委員の互選によって選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 6 条 検討委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (作業部会)

第 7 条 委員長は、必要と認めるときは、検討委員会に作業部会を置くことができる。

### (事務局)

第 8 条 検討委員会の事務局は、教育委員会学校教育課とする。

### (その他)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、検討委員会の運営に関する必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 長沼町学校規模適正化検討委員会委員名簿

氏名	所 属	備 考
委員長 下小路 英 男	長沼中央小学校 学校評議員	学識経験者
副委員長 先 崎 邦 雄	中央長沼中学校 前校長	〃
委 員 井戸沼 忠 博	長沼中央小学校 前校長	〃
〃	森 下 由美子 中央長沼中学校 学校評議員	〃
〃	森 下 法 子 長沼中央小学校 前PTA副会長	小中学校の保護者
〃	真 田 隆 弘 北長沼小学校 前PTA会長	〃
〃	服 部 透 南長沼小学校 PTA会長	〃
〃	高 宮 徹 西長沼小学校 PTA会長	〃
〃	長 路 忠 浩 長沼舞鶴小学校 前PTA副会長	〃
〃	亀 宿 忠 義 中央長沼中学校 前PTA会長	〃
〃	上 野 浩 幸 北長沼中学校 前PTA会長	〃
〃	山 田 和 夫 南長沼中学校 PTA会長	〃
〃	井 形 和 代 中央長沼中学校 PTA副会長	一般公募者

(敬称略)

◎長沼町学校規模適正化検討委員会審議経過

	開催日	協議内容
第1回	平成22年10月15日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員の委嘱</li> <li>○委員長・副委員長の選出</li> <li>○諮問</li> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開に関する指針について</li> <li>・審議スケジュールについて</li> <li>・町立学校の現状について</li> </ul> </li> </ul>
第2回	平成22年12月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の適正配置について考えるアンケート調査について</li> </ul> </li> </ul>
第3回	平成23年3月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の適正配置について考えるアンケート調査の集計結果とその取扱い等について</li> </ul> </li> </ul>
	平成23年6月7日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○視察                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・西長沼小学校複式学級 (1・2年 3・4年 5・6年)</li> </ul> </li> </ul>
第4回	平成23年6月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方について</li> <li>・答申書の提言等について</li> </ul> </li> </ul>
第5回	平成23年8月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の審議スケジュールについて</li> <li>・答申書(素案)について</li> </ul> </li> </ul>
第6回	平成23年10月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申書(案)について</li> </ul> </li> </ul>
第7回	平成23年12月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議事                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申書(案)について</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○答申                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議結果を答申</li> </ul> </li> </ul>

## 小・中学校の適正配置について考えるアンケート調査

保護者の皆さんへ

全国的に少子高齢化が進む中で、長沼町においても小中学校の小規模化が進行しています。その結果、子どもたちが社会性や集団性を培いながら成長していく上において、学校における教育や生活、さらには学校運営など様々な面に対して影響を与えることが懸念されています。

教育委員会においては、学識経験者で組織する「長沼町がめざす学校教育の姿検討委員会」を設置し、このような時代の潮流や子どもたちを取り巻く状況を踏まえ、本町の将来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ心豊かにたくましく成長し、全ての町民が健やかに充実した生活を送ることができるよう、今後の「本町がめざす学校教育の基本理念や施策の方向性等」について調査・検討をお願いしていたところ、審議結果の報告書（別紙、「報告書概要」添付）の提出があったところであります。

「長沼町学校規模適正化検討委員会」では、子どもたちの健やかな成長とより充実した教育を保障するため、将来的展望に立った学校のあり方（適正配置）について、教育委員会から諮問を受け平成23年末までに答申を予定しております。

つきましては、皆様方からのアンケートによるご意見をお聞きし、今後の「子どもたちにより良い教育環境づくり」を具体的に検討するための参考とさせていただきます。

どうか皆さんの卒直な意見・考え方をお聞かせいただきますようお願いいたします。

\*\*\* お 願 い \*\*\*

☆アンケート調査については秘密を厳守しますので、ご迷惑をおかけすることはありません。  
☆お忙しいところ恐縮ですが、2月15日（火）までにアンケート調査用紙を同封の返信用封筒に入れ郵送していただくか、教育委員会・小学校・中学校のいずれかへ提出していただくようお願いいたします。（切手は不要です。）

このアンケート調査に対するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

〒069-1392

長沼町中央北1丁目1番1号 《事務局》長沼町教育委員会学校教育課内

長沼町学校規模適正化検討委員会

TEL 88-2111 FAX 88-0888

【裏面に続きます。】

## 「長沼町がめざす学校教育の姿検討委員会報告書（概要）」

### ○1学級当たりの児童生徒

子どもたちが授業への参加意識や充実感を得るためには、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションを取る機会が多く確保されることが大切です。一方、効果的なグループ学習など集団学習という面についても考慮すると一定の児童生徒数が必要であることから、おおむね20名以上35名以内が望ましい。

### ○適正な学校規模

適正な学校規模を構築する要素として重要な点は、クラス替えが可能であることです。クラス替えを通じて様々な人間関係が生じ、そこから多様な価値観や学習意欲、さらにはよい意味での競争心が生まれるなど、単学級による弊害を除くことが可能となります。最低でも1学年に複数学級あることが前提となります。

さらに、部活動での選択肢の確保、体育祭、文化祭などの学校行事における学級ごとの取り組みなど、集団としての教育面を考慮した場合、中学校では1学年3クラスから4クラスあることがより望ましい。



### 「参考 本町の小学生・中学生の推移」

(単位：人)

	昭和60年	平成12年	平成22年	比較増減 (22年－60年)	平成28年	比較増減 (28年－22年)
長沼中央小	743	576	384	△ 359	371	△ 13
北長沼小	143	67	52	△ 91	39	△ 13
南長沼小	136	59	59	△ 77	44	△ 15
西長沼小	69	40	22	△ 47	18	△ 4
長沼舞鶴小	39	24	16	△ 23	17	1
<b>小学校計</b>	<b>1,130</b>	<b>766</b>	<b>533</b>	<b>△ 597</b>	<b>489</b>	<b>△ 44</b>
中央長沼中	450	311	251	△ 199	187	△ 64
北長沼中	93	52	25	△ 68	24	△ 1
南長沼中	108	68	47	△ 61	37	△ 10
<b>中学校計</b>	<b>651</b>	<b>431</b>	<b>323</b>	<b>△ 328</b>	<b>248</b>	<b>△ 75</b>

### ○適正な学校規模確保に向けた取り組み

児童生徒数の将来推計を見る限り、学校の小規模化を避けられない状況は明らかであり、このような状況の中で、適正な学校規模を確保するためには、通学路の確保など関連事項に対する配慮を前提としながら、既存の小規模校を統廃合することもやむを得ないと考えます。

学校規模の適正化に向けた取り組みは、保護者や地域住民をはじめとして広く町民の理解を得ながら進める必要があります。

《保護者用》

## 小・中学校の適正配置について考えるアンケート調査

長沼町学校規模適正化検討委員会

いずれかに○を付けるか、数字を記入ください。（回答用紙はありません。直接アンケート調査用紙に記入ください。）

### A：あなた自身についておたずねします。

【問1】あなたの性別はどちらですか。

- ① 男            ② 女

【問2】あなたの年齢はどの世代でしょうか。（平成23年1月1日現在）

- ① 20歳代      ② 30歳代      ③ 40歳代      ④ 50歳代  
⑤ 60歳代      ⑥ その他（      歳代）

【問3】あなたのご家族で高校生まで含めて子どもさんの人数をお書きください。

- ① 就学前の子ども \_\_\_\_\_人      ② 小学生 \_\_\_\_\_人  
③ 中学生 \_\_\_\_\_人                      ④ 高校生 \_\_\_\_\_人

### B：「長沼町がめざす学校教育の姿検討委員会報告書（概要）」について、あなたの意見をお聞かせください。

【問4】1学級当たりの児童生徒数

子どもたちが授業への参加意識や充実感を得るためには、授業での発言などを通して教員や子ども同士のコミュニケーションを取る機会が多く確保されていることが大切です。一方、効果的なグループ学習など集団学習という面についても考慮すると一定の児童生徒数が必要であることから、おおむね20名以上35名以内が望ましい。

- ① そう思う  
② そうは思わない

（理由）

---

---

---

---





# 「小・中学校の適正配置について考えるアンケート調査」の集計結果

長沼町学校規模適正化検討委員会

## 1. 調査の目的

町内小・中学校の今後における「教育環境の向上及び充実した学校教育の実現」を目指し、将来を展望した小・中学校の適正規模及び適正配置の調査検討を進めるにあたり、保護者の意見等を把握することを目的とする。

## 2. 調査対象者

① 小・中学校の児童生徒の保護者	601世帯
② 小・中学校に児童生徒が在籍していない就学前の児童の保護者	269世帯
合 計	870世帯

## 3. 調査の実施期間等

- ① 調査期間                      平成23年1月20日（木）～ 2月15日（火）
- ② 調査票配布及び回収方法
  - ア 児童生徒の保護者                      各学校を經由して配布及び学校、返信用封筒等により回収
  - イ 就学前の児童の保護者                      郵送で配布、返信用封筒等により回収

## 4. 調査項目

- ① 調査世帯の属性
- ② 望ましい1学級当たりの児童生徒数及びその理由
- ③ 望ましい適正な学校規模及びその理由
- ④ その他の意見

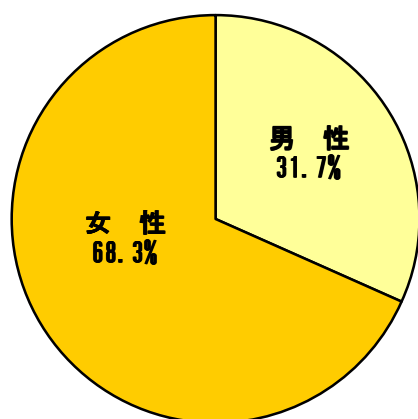
## 5. 調査結果

### ① 回答率

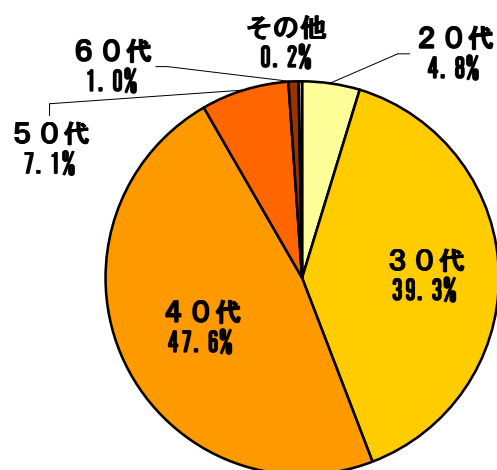
	調査世帯数	回答世帯数	回答率
児童生徒の保護者	601 世帯	335 世帯	55.7 %
就学前児童の保護者	269 世帯	85 世帯	31.6 %
計	870 世帯	420 世帯	48.3 %

### ② 調査世帯の属性

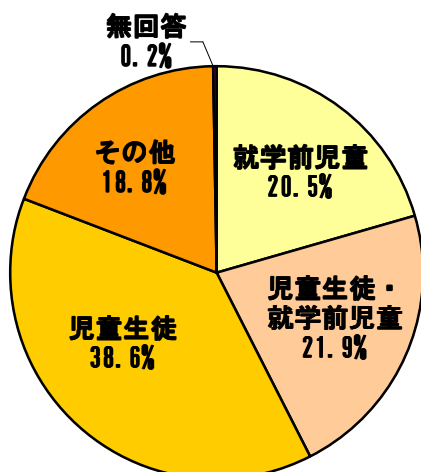
#### (1) 性別



#### (2) 年齢層



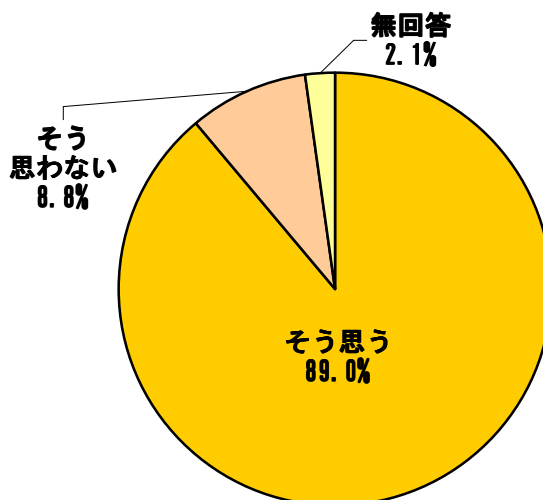
#### (3) 家族の世帯構成



③ 望ましい1学級当たりの児童生徒数及びその理由

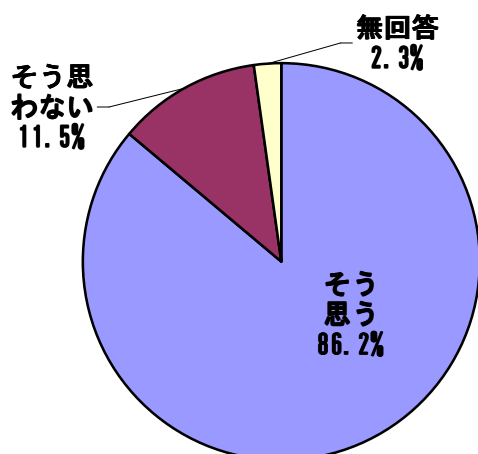
(おおむね20名以上35名以内が望ましい。)

[全体]

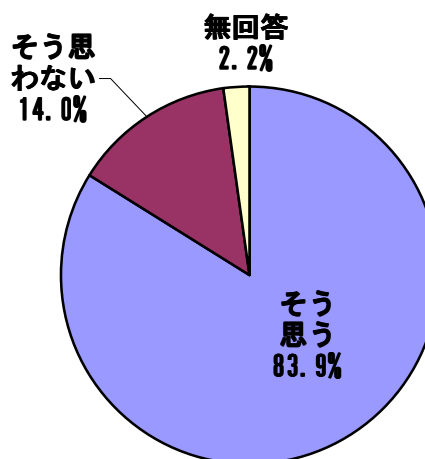


世帯分析

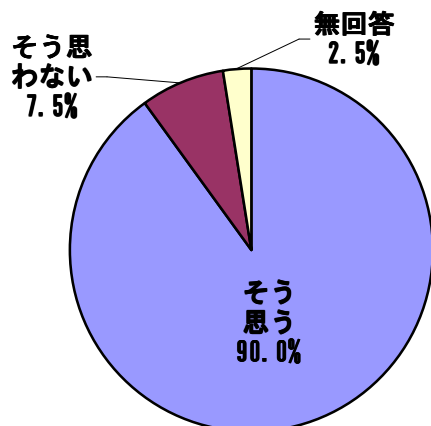
(1) 就学前児童の世帯



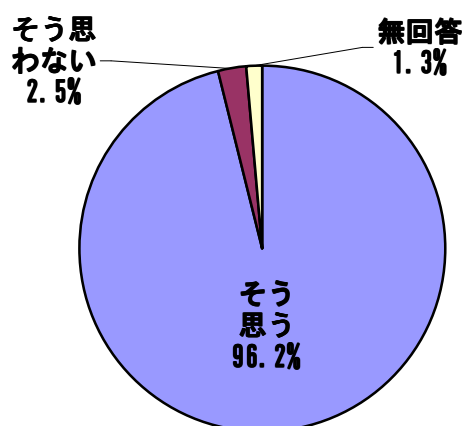
(2) 児童生徒・就学前児童の世帯



(3) 児童生徒の世帯



(4) その他の世帯



◆③の「そう思う」理由◆

指導が行き届く30名以内が適当だと思う。	32名
少人数では競い合うことが少なく、協調性やコミュニケーション不足になる。	20名
部活動の面で小規模だと選択肢が狭くなってしまう。	5名
20～35名程度が適当だと思う。	5名
大人数の中での発言で自信を持つことが必要である。	1名
現状では複式クラスだが、学習面において不安を感じる。	1名
統合は仕方ないが、少人数に合った工夫をしていくことも重要。	1名
集団になじめないお子さんには、支援員を配置するなどの工夫が必要。	1名
地域的なことを考えると、小学生はまだ統合になるのは反対。	1名
町内5校中4校が複式学級という現状で、大型学校が良い訳ではないが、少なすぎるのも良いとは思わない。	1名
統廃合よりは運動会や行事を合同で行う方が良いと思う。	1名
生徒数が少ない方が発言などの参加意識が高まりコミュニケーションもとれるのではないか。	1名
自分自身が統廃合の経験があり、最初は嫌だったが、時間が経過するにつれて沢山の同級生や知り合いができ、とても楽しい思い出になった。	1名
1クラスの人数が少ないと、特定の子に対するイジメが起こりやすくなる。	1名

◆③の「そう思わない」理由◆

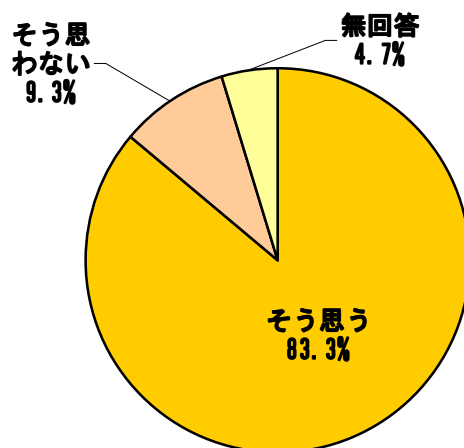
20名以下のほうが先生の目が届きやすい。	19名
少人数のほうが生徒一人一人のコミュニケーションがとれる。	6名
少人数のほうが学習能力が向上すると思う。	4名
何が望ましいか考えるのは子供だと思う。	3名
少人数のほうが学校や地域の行事を大事にするのではないか。	2名

④ 望ましい適正な学校規模及びその理由

小～複数学級あることが望ましい。

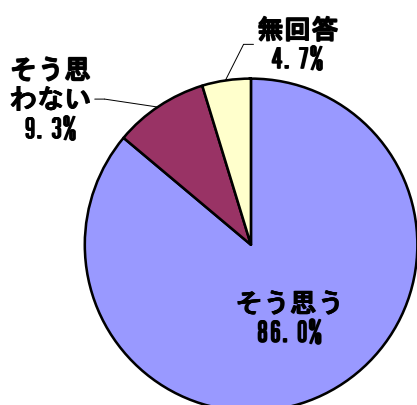
中～1学年3クラスから4クラスあることが望ましい。

〔全体〕

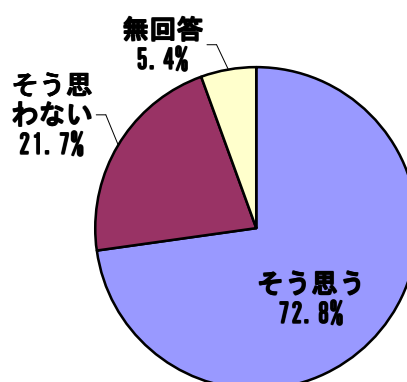


世帯分析

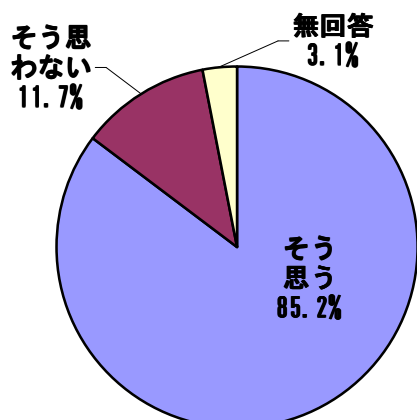
(1) 就学前児童の世帯



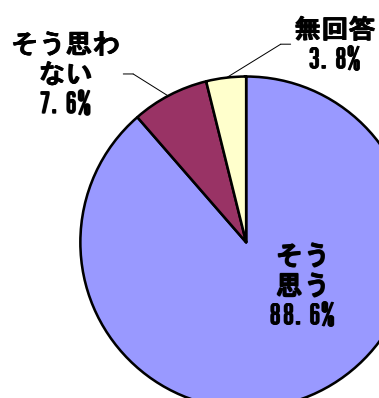
(2) 児童生徒・就学前児童の世帯



(3) 児童生徒の世帯



(4) その他の世帯



◆④の「そう思う」理由◆

生徒数が少ないことで学校行事や部活動で競技が選択できないなど制限がある。	27名
小～中学校までの9年間で人間関係の変化が少なく多様な人間関係を学ぶ場所がない。	8名
小学校は小規模のままで、中学校のみ1学年3～4クラスの方が良い。	7名
遠距離から通う子どものことを考えて、スクールバスなどの通学方法が確保できれば良い。	4名
小中学校で最低3クラスずつを望みます。	3名
4クラスぐらいあった方が良い。	2名
小規模で慣れてしまうと、将来的に困る。	2名
いろいろな刺激を受けて様々な体験をするなら複式学級が良い。	1名
それが望ましいが、あてはまらないものがあっても仕方がないと思う。	1名
2クラスではクラス替えしても半数は同じクラスになってしまうので、同じ友達関係ばかりになる。	1名
中・高で2・3年は同じクラスのままというのはおかしいと思う。	1名
少なくとも学校の方針で単学級による弊害を除くことはできると思う。	1名

◆④の「そう思わない」理由◆

1クラスでも得られるものはたくさんある。 集団でのデメリットが心配。	18名
必ずしも3～4クラス必要だとは思わない。（子ども全体の人数から見ても難しい）2クラスでも十分である。	13名
スクールバスなど通学が不便なのが不安。	4名
クラス替えの重要性がわからない。	3名
地域性を考えないと統廃合については議論できない。 親同士のコミュニケーションも重要となってくると思う。	2名
1クラスでも5～6人のグループを作るなど生徒数に応じた工夫をすれば良い。	2名
1クラスでもまとまりがないように見える。	1名

一概には決められない。	1名
10年計画で徐々に進めるべきだと考える。	1名
大規模校の方が良いというデータが示されていないため、判断できない。	1名
4クラスが無理でも3クラスはあった方が良く思う。	1名

⑤ その他の意見

統廃合に賛成、交通手段を確保して欲しい。	37名
統廃合に賛成、集団生活（コミュニケーション）、人間関係、部活動、学校行事において子ども達に選択肢を与えられることが望ましい。	37名
統廃合に賛成、時代の流れだし仕方がない、取り組むべき。	18名
統合に反対。子供のようにすが伝わりやすく、先生との連絡もとやすい。小規模校には子どもがのびのびと学べることや学年を越えて交流できるという利点がある。	9名
地域の声を聞き、話し合いでよい方向になればいいと思います。	8名
先生、子供の意見を大切にしてほしい。準備期間を十分にとって、各学校の交流を図り、子ども達や保護者（地域の方々）の不安材料を解消して欲しい。	5名
子ども達が楽しく、安心して教育を受けれるように頑張ってください。	5名
人数が多過ぎると、先生方が個人を見るができないので、クラスの生徒数を慎重に考えてほしい。	5名
小、中、高校の一貫という考え方もある。	4名
このようなアンケートは将来、子どもにとって少しでも役立つ事なので良い。	4名
交通手段の確保と学童保育を維持して欲しい。	4名
統廃合に賛成、今すぐではなく長期的な計画でいいと思う。	3名
統廃合に反対、地域の過疎化が進む。	3名
どちらともいえない。	2名
教科書や学校施設（学校備品）等の整備をしてほしい。	2名
統廃合に反対。	2名
いじめや不登校対策についての具体策は？	2名
このアンケートは偏っているため、統合の基礎参考資料にし結論づけるのは反対です。	1名
約80パーセントが長沼高校に行く事に問題あり、魅力ある学校づくりを。	1名
内面に目を向けてほしい。例えばボランティア的なことをさせる。差別やいじめがないようにする。	1名



教育者の育成に取り組んでほしい。少年団の活動にまかせっきりでは困る。	1名
先生の教育が必要。高校が無くなるかもしれない、長沼高校のあり方、子供たちに大切な場所を存続してもらいたい。	1名
生徒数に比較して教員数が不足している。	1名
生徒一人一人とコミュニケーションを多くとって頂きたいので、20~30人のクラスが望ましい。	1名
子供の訴えを真剣に聞いて欲しい。	1名
もっと先生が教育しやすい環境を作って欲しい。	1名
人数が少ないからクラスを減らすのではなく、3クラスは確保して欲しい。	1名
休み時間を長くして子供同士会話する時間がほしい。	1名
教室があまっているのだから、40人学級でギュウギュウ詰めにするのではなく25人~30人くらいがよいと思う。	1名
学校は勉強も大事だが、まず挨拶やマナーを考える事が大事だと思う。	1名
統合により母校が無くなるのは寂しい。	1名
複数学級あることは望ましいが、3~4クラス必ず必要ではないと思う。	1名
子どものやる気ができる授業や地域とのボランティアなどをしてほしい。	1名
現状では小・中学校での統廃合は必要ないと思う。	1名
地区別のアンケート集計結果で解析をしてほしい。	1名
南小と舞小は人数的に一緒にした方がよいと思う。	1名
学習の足りない部分を補うような教育をしてほしい。	1名
学童保育はいままでどおり維持して欲しい。	1名
小学校を3校（中央・北・南）に統合すると良い。	1名

## 学級編制・教職員配置の基準及び複式学級の状況

### ○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

第3条 公立の義務教育諸学校は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。

ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができる。

#### 1 学級編制基準

区 分	小 学 校	中 学 校
単式学級	1年生 35人以下 2年生以上 40人以下	40人以下
	(研究指定校) ・少人数学級実践研究事業 2年生で基準学級数が2 学級以上で、1学級当 たりの児童数が35人を 超える	(研究指定校) ・少人数学級実践研究事業 1年生で基準学級数が2 学級以上で、1学級当 たりの児童数が35人を 超える
複式学級	16人以下 1年生を含む場合 8人以下	8人以下
特別支援学級	8人以下	8人以下

#### 【平成23年度の複式学級の状況：4小学校】

学 校 名	学 級 数	複 式 の 状 況
北長沼小	5	3・4年
南長沼小	4	3・4年 5・6年
西長沼小	3	1・2年 3・4年 5・6年
長沼舞鶴小	3	1・2年 3・4年 5・6年

#### 2 教職員定数配置基準(普通学級の場合)

(小学校)

学 級 規 模	3		4	5	6		7	8	9	10	11	12
	15人 以下	16人 以上			100人 以下	100人 以上						
配置数	4人	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

(中学校)

学 級 規 模	3	4	5	6	7	8	9	10
配置数	9人	9	10	11	13	15	16	18

※ 配置数は、校長1人を含み、教頭及び教諭等の合計  
養護教諭、事務職員等は、別の基準による。

児童生徒数・学級数（H 23. 5. 1現在）及び今後の見込数

【小学校】

		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
中 小	1年	59	2	64	2	65	2	69	2	60	2	69	2	51	2
	2年	53	2	59	2	64	2	65	2	69	2	60	2	69	2
	3年	59	2	53	2	59	2	64	2	65	2	69	2	60	2
	4年	67	2	59	2	53	2	59	2	64	2	65	2	69	2
	5年	58	2	67	2	59	2	53	2	59	2	64	2	65	2
	6年	78	2	58	2	67	2	59	2	53	2	59	2	64	2
	計	374	12	360	12	367	12	369	12	370	12	386	12	378	12
北 小	1年	5	1	7	1	8	1	10	1	6	1	4	1	5	1
	2年	13	1	5	1	7	1	8	1	10	1	6	1	4	1
	3年	8	1	13	1	5	1	7	1	8	1	10	1	6	1
	4年	2	1	8	1	13	1	5	1	7	1	8	1	10	1
	5年	9	1	2	1	8	1	13	1	5	1	7	1	8	1
	6年	10	1	9	1	2	1	8	1	13	1	5	1	7	1
	計	47	5	44	5	43	4	51	5	49	5	40	4	40	4
南 小	1年	6	1	6	1	6	1	8	1	8	1	11	1	6	1
	2年	10	1	6	1	6	1	6	1	8	1	8	1	11	1
	3年	9	1	10	1	6	1	6	1	6	1	8	1	8	1
	4年	7	1	9	1	10	1	6	1	6	1	6	1	8	1
	5年	7	1	7	1	9	1	10	1	6	1	6	1	6	1
	6年	4	1	7	1	7	1	9	1	10	1	6	1	6	1
	計	43	4	45	4	44	4	45	4	44	4	45	4	45	4
西 小	1年	3	1	5	1	4	1	5	1	2	1	3	1	6	1
	2年	5	1	3	1	5	1	4	1	5	1	2	1	3	1
	3年	3	1	5	1	3	1	5	1	4	1	5	1	2	1
	4年	3	1	3	1	5	1	3	1	5	1	4	1	5	1
	5年	4	1	3	1	3	1	5	1	3	1	5	1	4	1
	6年	2	1	4	1	3	1	3	1	5	1	3	1	5	1
	計	20	3	23	3	23	4	25	4	24	3	22	3	25	4
舞 小	1年	1	1	4	1	1	1	3	1	4	1	4	1	4	1
	2年	3	1	1	1	4	1	1	1	3	1	4	1	4	1
	3年	6	1	3	1	1	1	4	1	1	1	3	1	4	1
	4年	2	1	6	1	3	1	1	1	4	1	1	1	3	1
	5年	1	1	2	1	6	1	3	1	1	1	4	1	1	1
	6年	3	1	1	1	2	1	6	1	3	1	1	1	4	1
	計	16	3	17	3	17	3	18	3	16	3	17	3	20	3
計	1年	74		86		84		95		80		91		72	
	2年	84		74		86		84		95		80		91	
	3年	85		84		74		86		84		95		80	
	4年	81		85		84		74		86		84		95	
	5年	79		81		85		84		74		86		84	
	6年	97		79		81		85		84		74		86	
	計	500	27	489	27	494	27	508	28	503	27	510	26	508	27

参 考	1年	74	3	86	3	84	3	95	3	80	3	91	3	72	3
	2年	84	3	74	3	86	3	84	3	95	3	80	3	91	3
	3年	85	3	84	3	74	2	86	3	84	3	95	3	80	2
	4年	81	3	85	3	84	3	74	2	86	3	84	3	95	3
	5年	79	2	81	3	85	3	84	3	74	2	86	3	84	3
	6年	97	3	79	2	81	3	85	3	84	3	74	2	86	3
	計	500	17	489	17	494	17	508	17	503	17	510	17	508	17

【中学校】

		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
中 中	1年	84	3	80	3	62	2	70	2	62	2	58	2	62	2
	2年	77	2	84	3	80	2	62	2	70	2	62	2	58	2
	3年	75	2	77	2	84	3	80	2	62	2	70	2	62	2
	計	236	7	241	8	226	7	212	6	194	6	190	6	182	6
北 中	1年	10	1	10	1	9	1	2	1	8	1	13	1	5	1
	2年	8	1	10	1	10	1	9	1	2	1	8	1	13	1
	3年	10	1	8	1	10	1	10	1	9	1	2	1	8	1
	計	28	3	28	3	29	3	21	3	19	3	23	3	26	3
南 中	1年	16	1	7	1	8	1	9	1	15	1	13	1	7	1
	2年	13	1	16	1	7	1	8	1	9	1	15	1	13	1
	3年	17	1	13	1	16	1	7	1	8	1	9	1	15	1
	計	46	3	36	3	31	3	24	3	32	3	37	3	35	3
計	1年	110	5	97	5	79	4	81	4	85	4	84	4	74	4
	2年	98	4	110	5	97	4	79	4	81	4	85	4	84	4
	3年	102	4	98	4	110	5	97	4	79	4	81	4	85	4
	計	310	13	305	14	286	13	257	12	245	12	250	12	243	12
参 考	1年	110	4	97	3	79	3	81	3	85	3	84	3	74	3
	2年	98	3	110	3	97	3	79	2	81	3	85	3	84	3
	3年	102	3	98	3	110	3	97	3	79	2	81	3	85	3
	計	310	10	305	9	286	9	257	8	245	8	250	9	243	9

(注) 1 平成23年度の児童生徒数及び学級数は、学校基本調査の数値

2 今後の見込数は、小学校にあつては住民基本台帳の各学校通学区域の各年齢別児童及び  
中学校にあつては学校基本調査の各学校通学区域の各年齢別生徒の数値